

木津中学校服装規定

本校においては、次に規定する制服を着用する。

1. 木津中学校服装心得

- ① 服装及び携帯品は質素を旨とし、常に清潔端正にする。
- ② 上履き・下履き・体育館履きの区別を厳守する。
- ③ 服装・頭髮は、規則を守り華美にならないようにする。
- ④ 通学の際はもとより、校内においても必ず、正規の服装を整える。

2. ブレザー制服について

- ① 上衣：ブレザー(学校指定)、ポロシャツ(学校指定)
- ② 下衣：スラックス(学校指定)またはスカート(学校指定)
- ③ ベスト・セーター(学校指定)

※ ブレザーの着用は、気候や体調に合わせて着用する。ポロシャツ、セーターのみの登校も可。
ただし、始業式、終業式などの式典やそれに準ずる学校行事では服装の指定を行う。

また、体操服(部活着)の登校も可とするが制服と混在しないようにする。(ポロシャツとハーフパンツ、スカートと長ジャージ等(学校指定のジャージ・部活動指定のもの))

3. その他のきまりについて

カバン	通学カバンとしてふさわしい機能的なカバンを使用する。
制服	ズボン ホックをとめる。
	スカート スカート丈は膝付近の長さ。折らない。切らない
帽子	登下校中は、かぶってもよい。その際はキャップ形状のものが望ましい。
Tシャツ	下着として着用する場合は無地またはワンポイントとする。(白色・黒色・紺色・グレー)
靴	通学用・・・運動靴(体育授業、部活動などに使用できるもの) 校舎内・・・上履き、体育館用(教育シューズSP3000)
靴下	白色・黒色・紺色・グレーを基調とする。(キャラクターものは不可) ※黒タイツも可 ※ルーズソックスは不可。
頭髪	パーマ類・脱色・染色・エクステ・モヒカン・ライン・ 結ぶ解くが容易な髪型、奇抜な髪型にはしないこと
防寒着 防寒具	防寒着は、季節に合わせて使用して良いが、 原則として登下校中のみの着用とする。 クラブで購入し使用しているものも可。 ひざ掛けは教室のみの使用とする。 (入試ではロゴ入りの防寒着は使用できない場合あり) ※防寒着や体操服上のスカート着用は不可とする。 ※寒い時期に限り、体育の時着用を許可する場合がある。その際は安全上、フードのないものを着用する。
※ その他	不要物は持ってこない。不要な装飾品は身につけない。化粧はしない。 (不要物等はその場で預かり、保護者に返却する)

◎ 校内での生活・学習活動は制服を原則(猛暑期間を除く)とする。

体育の授業 : 学校規定の体操服 ※柔道着は別に指示する。

クラブ活動 : 部活動指定のユニフォーム／部活動時、体操服貸し出しをしない
部活動指定のTシャツ・白のワンポイントTシャツ

校外活動 : そのつど指示